

■確定申告および納付の期限

所得税・贈与税

個人事業者の消費税および地方消費税

3月16日(月)まで

3月31日(火)まで

■確定申告会場 平戸税務署 1階

※確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの人は、原則、

ご自身のスマートフォンにより、申告書の作成を行っていただきます。

■日時 2月16日(月)～3月16日(月)午前9時～午後4時 ※土・日・祝日を除きます。

なお、譲渡所得や贈与税の申告については、下記の日程にお越しください。

2月…16、17、24日 3月…2、3、9、10日

■持参するもの

- 申告書作成に必要な書類、マイナンバーカード
- マイナンバーカード発行時に設定した次のパスワード

利用者証明用電子証明書（数字4桁）・署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）

確定申告会場での相談は

LINEによるオンライン事前予約 をお願いします。

当日の受付も行っておりますが、相談枠がなくなり次第、受付を終了します。
(電話による予約はできません。)

国税庁LINE公式アカウントは、こちらから▶



ご不明な点等はこちらから

1月19日(月)～3月16日(月)の間は「確定申告テレホンセンター」を開設しています。
確定申告に関する問い合わせは、平戸税務署に電話して音声案内に従い、「0」を選択してください。
※その他の問い合わせは、音声案内に従い、「2」を選択してください。

マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください！

カード発行から5回目の誕生日を迎えると電子証明書の有効期限が切れます。

さまざまな行政サービスが、便利に利用できなくなってしまいます。

お早めに更新をお願いします。



確定申告
(e-Tax)



マイナポータル



銀行・証券
口座開設



各種証明書
の取得



病院・薬局

更新手続等の詳細をこちらからお確かめください。▶

